

株主総会 会場ご案内図



- JR東海道本線「大垣駅」よりタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約30分
- 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

人物・情報を集積・発信 印刷を核に、情報社会に貢献します
サンメッセ株式会社
 Sun Messe



ISO 14001
 JQA-EM1779
 本社・本社工場
 中工場・西工場



19000127



1部あたり

500g

CO₂

CO₂の「見える化」
 カーボンフットプリント
<http://www.cfp-japan.jp>
 CR-DDO1-14006

CFP値は水なし印刷の算定に
 特化したCFP-PCRにより算定



FSC Mix
 紙
 FSC® C014969



環境に配慮した植物油
 インキを使用しています。



環境にやさしい水なし平版
 印刷を採用しています。

[第69回]定時株主総会 招集ご通知

証券コード 7883

日時：平成26年6月26日(木曜日) 午前10時
 場所：サンメッセ株式会社 本社5階会議室
 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1



 **サンメッセ株式会社**
 Sun Messe



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第69回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

さて、この度、当社では「VISION 2016」と題した新・中期経営計画を策定いたしました。この計画のもと、当社の「総合力を活かし、一貫生産による一社責任体制の強化」を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成26年6月

代表取締役社長 **田中義一**

報告書(Business Report)の合冊化についてのお知らせ

本年より、株主総会終了後にお送りしておりました「報告書(Business Report)」の送付を行わず、「定時株主総会招集ご通知」と合冊することといたしました。

なお、「株主総会決議ご通知」につきましては、はがきにて送付させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ	01
第69回定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	03
第2号議案 取締役11名選任の件	03
第3号議案 監査役1名選任の件	06
TOP MESSAGE	07
TOPICS	13
第69回定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	14
計算書類	23
監査報告書	35
株式の情報	37
株主メモ	38

株主各位

証券コード 7883
平成26年6月9日

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
サンメッセ株式会社
代表取締役社長 **田中義一**

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の**平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分**までに当社に到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成26年6月26日(木曜日) 午前10時
- 場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 **当社本社5階会議室**
- 目的事項

報告事項	第69期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sunmesse.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加し、これに伴い号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (省略) 9. (新設) 10. 前各号に附帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 9. (現行どおり) <u>10. 労働者派遣事業</u> <u>11.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** 再任 田中 良幸 (昭和15年3月5日生) 所有する当社株式の数 **528,112** 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年11月 当社入社
平成10年 6月 当社代表取締役社長
平成18年 6月 当社代表取締役会長(現任)

候補者番号 **2** 再任 田中 勝英 (昭和17年2月13日生) 所有する当社株式の数 **531,500** 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年 4月 当社入社
平成13年10月 当社代表取締役専務取締役管理本部長
平成18年 6月 当社代表取締役社長
平成21年 6月 当社代表取締役副会長(現任)

候補者番号 **3** 再任 田中 義一 (昭和19年3月25日生) 所有する当社株式の数 **515,810** 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和41年 2月 当社入社
平成13年10月 当社代表取締役専務取締役営業本部長
平成19年 6月 当社代表取締役副社長
平成21年 6月 当社代表取締役社長(現任)

候補者番号 **4** 再任 松井 巖 (昭和26年7月16日生) 所有する当社株式の数 **3,700** 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 3月 当社入社
平成19年 6月 当社取締役執行役員営業本部長
平成20年 8月 当社取締役執行役員営業本部長
平成21年 7月 当社取締役執行役員営業本部長
兼公共営業部長
平成23年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長
兼公共営業部長
平成25年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)

候補者番号 **5** 再任 田中 尚一郎 (昭和38年12月20日生) 所有する当社株式の数 **290,234** 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成元年12月 当社入社
平成19年 6月 当社取締役執行役員東京営業部長
平成22年 4月 当社取締役執行役員関東統括部長
平成22年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼関東統括部長
平成23年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長
兼関東統括部長
平成25年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長
兼関東統括部長兼C&R部長(現任)

【重要な兼職の状況】

Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

候補者番号 **6** 再任 **木村 伸男** (昭和 26 年 12 月 20 日生) 所有する当社株式の数 **20,480 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和49年 3月 当社入社
 平成18年 6月 当社取締役執行役員東京営業部長
 平成19年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
 平成21年 6月 当社取締役執行役員監査室長(現任)

候補者番号 **7** 再任 **長井 芳郎** (昭和 31 年 2 月 7 日生) 所有する当社株式の数 **20,780 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年 3月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員名古屋営業部長
 平成19年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長
 兼名古屋営業部長
 平成24年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長
 兼愛知統括部長(現任)

候補者番号 **8** 再任 **水谷 和則** (昭和 31 年 3 月 30 日生) 所有する当社株式の数 **21,020 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社
 平成18年 10月 当社執行役員営業開発部長
 平成19年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長
 兼営業開発部長
 平成25年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長
 兼ソリューション経営部門統括部長
 兼営業開発部長(現任)

候補者番号 **9** 再任 **今井 稔** (昭和 31 年 6 月 15 日生) 所有する当社株式の数 **9,340 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
 平成18年 10月 当社執行役員マーケティング開発部長
 平成21年 7月 当社取締役執行役員購買本部長
 兼購買部長(現任)
 平成21年 6月 当社取締役執行役員マーケティング開発部長

候補者番号 **10** 再任 **竹林 啓路** (昭和 33 年 9 月 8 日生) 所有する当社株式の数 **11,200 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
 平成18年 6月 当社執行役員本社工場長
 平成19年 6月 当社執行役員製造副本部長
 平成21年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
 平成24年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長(現任)

候補者番号 **11** 再任 **伊東 覚** (昭和 35 年 1 月 9 日生) 所有する当社株式の数 **22,700 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
 平成19年 6月 当社本社工場長
 平成21年 6月 当社執行役員製造副本部長兼本社工場長
 平成23年 6月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
 平成23年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長
 平成24年 4月 当社取締役執行役員製造本部長(現任)

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 **監査役 1 名選任の件**

監査役長屋英機氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

再任 **長屋 英機** (昭和 27 年 5 月 16 日生) 所有する当社株式の数 **0 株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和51年 4月 株式会社大垣共立銀行 入行
 平成 9年 1月 同行茶屋坂支店 支店長
 平成11年 5月 共立ミリオンカード株式会社 社長
 平成13年 5月 株式会社大垣共立銀行春日井支店 支店長
 平成16年 5月 同行各務原支店 支店長
 平成18年 5月 共友リース株式会社 常務取締役
 平成20年 3月 いわなか株式会社 総務部長
 平成22年 2月 当社本社第一営業部 参事
 平成22年 6月 当社常勤監査役(現任)

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

Message

トップメッセージ

経営を持続的に発展させていくため、
お客様のグッド・パートナーを目指しながら
利益率向上に取り組んでまいります。

代表取締役社長 田中義一



第69期の業績	売上高	152億15百万円
	営業利益	1億36百万円
	経常利益	2億53百万円
	当期純利益	△3億24百万円

当期の総括について

売上高において差異が生じましたが、最終的には過去最高の売上高を達成することができました。第2四半期の時点で、下方修正した読みが甘かったこともありますが、年度末に予想以上の消費税増税前の需要増が重なったことが理由だと思っています。

利益面では、営業利益、経常利益は予想通りの数値に落ち着きましたが、当期純利益において、減損損失を計上したため、当期純損失となりました。一部の地域における利益率の低下などが響いた結果、会計基準に基づいた形となります。

この直近において、増加傾向にある当社の株主様はもちろん、あらゆるステークホルダーの皆様

ご期待に添えることができず、残念な思いがございます。

上場企業として恥ずべきことのないよう、適切かつ正確な情報開示を行うことが不可欠ですので、今後活かしていかなければなりません。それがお客様とのお取引の中で、より大きな信用力につながっていることを社員一丸となって意識してまいります。

利益率向上を意識せねばなりません

利益率の低い要因は多々ある中、我々の業界だけでなく厳しい環境の中で、いかに付加価値を高め、お客様に自信をもってご提案できるか、ということに尽きるかと思えます。

私は社長就任当初から、常に「First One for Customer」お客様第一主義のもとで真摯に対応し、丁寧にご説明しながら、いかに適正な利潤をいただくことが大切であるか、と伝えてきています。印刷業界において、製品仕様はさまざまかつ複雑です。適正

な利潤をいただくためにもお客様とより良いコミュニケーションを取らせていただくことが大切です。私は決して、いわゆる「強い営業」をしないで、と言っているわけではありません。

すでに、向こう3年間の中期経営計画をリリースいたしました。目標は決して高いとは言えないものの一足飛びにはいきませんので、少しずつでも利益を出せるような体制にしなければなりません。

経営理念を一部改訂し「持続的に発展」という言葉を加えました

経営理念は、企業の根幹です。「持続的に発展」という言葉を加えたのも、私が日々社員に「グッド・カンパニーであり続けたい」と伝えてきた延長にあります。あらゆるステークホルダーの皆様とは、当社と関わりのあるすべての皆様を示しますが、そういった関係性を越えたグッド・パートナーでありたいと私たちは考えています。

持続的に発展させていくためには、売上と利益をしっかりと計上し「パートナーとして取引したい」と思われるような企業にしていかなければいけない、と強く感じています。

社名であるサンメッセの「サン」は“3色とともに太陽のごとく永遠に輝く”を意味しているのですから。

創業者のDNAについて

創業者から受け継いだ「人のために尽くしなさい」という言葉があります。人のために、という理念のもと、リーダーシップにも意識して取り組んでいたと聞きます。まさにコミュニケーションをしっかりと取りなさい、ということかと。

人に喜んでいただいて、働かせていただける、ということ大切にしたい。大きな飛躍をするということではなく、これまでの歴史と創業者の考えが結び付いて、地域社会に密着した、より良い企業でありたいと常に考えております。さまざまな形で会社

として社会貢献できるCSR企業としての力を発揮していかなければなりません。

当期会社方針『人材育成の年』について

2期連続『人材育成の年』の会社方針を継続しました。“企業は人なり”と、人材育成は永遠のテーマです。人に優しい、社員に優しい企業であることが大切であり、ワークライフバランスや女性の活躍推進などに至っては、今や国をあげてのテーマにもなっています。

ただ、私はあまりこういったことに数値目標を立てたくはありません。社員も1,000名(嘱託、パート、アルバイト含む)強の規模になってきている中で、年齢や仕事内容などを鑑み、人に認められて評価されるわけです。明確な方針と目標があれば、人は必ず育つと確信しています。当期も女性の管理職を登用し、さまざまなフィールドで頑張ってくれています。また



新・中期経営計画「VISION 2016」 スローガン『Go With・(ドット)』 ～次なるステージへ～

高齢者の雇用に至っても、当社は以前より積極登用しております。社員に働きやすい環境を提供し、社員もお客様だよ、という気持ちは忘れてはなりません。

対外発表としては初となる、 新・中期経営計画「VISION 2016」 をリリース

お客様のご要望は、ますます多様化しています。従来までの営業スタイルではなく、マーケットニーズを的確に捉えることが大切です。この新・中期経営計画「VISION 2016」は向こう3年間の計画となります。当社の強みは何か、を検討した結果「総合力を活かし、一貫生産による一社責任体制の強化」という、まさに当社ならではの力強くマッチングした言葉が見つかったと考えています。

適切な情報開示という意味において、開示にはイコール責任が伴います。まずはこの経営計画を確実なものにすることで、強固な経営基盤と体質を構築するためのステップにしたいと考えています。

サンメッセ株式会社 新・中期経営計画
VISION 2016
平成26年度～平成28年度

お客様に愛され、社会に貢献する
エリアNo.1企業へ

当社のめざす
あるべき姿

- 2020年の売上高:200億円
- 売上高に対する成長率:3%強
- 営業利益目標:5%水準

NEWビジネスへ
ソリューション志向

2016年目標
売上高 **160億円**
営業利益率 **1.50%**

意識改革
人間力の育成・強化

独自性と差別化
製品技術・
生産体制の強化

「Go With・(ドット)」
～次なるステージへ～

「総合力を活かし、一貫生産による一社責任体制の強化」

サンメッセ株式会社

※・(ドット)には、各部門単位、社員が各々の言葉を据え、常に“前へ”の姿勢で突き進むことを示します。

具体的な戦略について

計画を達成するために3つの軸を明確に掲げました。
1つは『ソリューション志向』(NEWビジネスへ)です。当期から推し進めてきた「全方位型営業」の根幹であるマーケティング視点・志向を意識することで、営業スタイルそのものを変革していきます。

2つめは『製品技術・生産体制の強化』です。当社の豊富な生産設備をフル活用し、印刷から加工、配送に至るまで、ワンストップ・サービスで一貫生産を強化します。まさに当社の独自性でもあり、差別化を図れるものだと思います。

3つめとして『人間力の育成・強化』です。当期も管理職クラスのマネジメント力強化に取り組んでまいりました。引き続き、ナレッジ集積と、何より社員一人ひとりが成長するため、組織力の強化に取り組んでまいります。

「印刷」をコアに、付加価値の高いサービスに積極的に取り組みます

お客様のニーズが多様化しているからこそ、営業担当があらゆることに精通するのは本当に大変な環境となりました。デジタル化も進み、さまざまな角度からの企画提案が必要です。

そのためには、専門性の高いスペシャリスト集団をつくりあげることが肝要です。“これに強い”という

プロと一緒にあってお客様にソリューション提案を行うことで、付加価値の高いビジネスフィールドへ拡げ、本格的な事業ポートフォリオにしていきたいと願っています。

パッケージソリューションをはじめ、多品種小ロット生産でもしっかり利益を出せる収益構造にしておくことも大切です。バリエブル印刷^{※1}を活用した、お客様の大切な情報をお預かりする機密性の高い業務にも注力。また、IR/CSRといったお客様のコーポレートコミュニケーション業務のコンサルティングサービスにも着手しており、すでに高いご評価もいただいております。さらにICT^{※2}関連事業においても、本社のある大垣のベンチャー企業と協働し、さまざまなビジネスにも着手しております。

このように一社で一貫体制を構築しているからこそ、複合的なご提案を実現することが可能です。

国内だけでなく、タイのビジネスも軌道に乗り始めました

タイでの新規事業も、ようやくビジネスラインに乗ってきました。まさに、これからがスタートです。設立後3年になる今期には、利益が出る体制にしていきたい。とにかく文化も違えば、思考も言葉も異なる中、現地の人たちとしっかりコミュニケーションをとっていくことが第一です。タイ現地法人の責任者は大変苦勞をしていますが、立ち上げたからにはしっ

かりとラインに乗せて、利益を生むビジネスに育ててくれると期待しています。

中期経営計画のスローガンについて

「VISION 2016」のスローガンを『Go With・(ドット)』～次なるステージへ～と掲げました。これは造語なのですが、・(ドット)には、各部門単位、社員が各々の言葉を据え、常に“前へ”の姿勢で突き進むということを示しています。

たとえば、Go With Change、Go With Challengeでもいい。社員それぞれの思いで考えてもらい、当社の一員として意識してもらうことが大切です。

正直申しまして中期経営計画の目標としては、まだまだ満足のできる内容ではございません。最終年度の2016年目標の売上高を160億円。営業利益率は1.50%目標です。もっと高い目標を、とのご意見もあろうかと思いますが、開示したからには、我々は達成しなければいけない義務が発生します。

この新・中期経営計画「VISION 2016」を達成すべく、全社員一丸となって取り組まねばなりません。開示することによって、会社だけでなく、上場企業に勤める社員自身の責任感にも影響が出てくると思いますし、やはり無責任なことではいけません。これも意識改革の一歩と捉えています。

株主の皆様へ

今回、当社におきまして初の新・中期経営計画「VISION 2016」を公表させていただくことに至りました。まずはこの2016年までの目標を達成することが前提ではありますが、同時に2020年までのビジョンも描きました。数値目標は、2020年の売上高を200億円。売上高に対する成長率を3%強。営業利益目標として5%水準です。そして、当社の目指すべき姿として、“お客様に愛され、社会に貢献するエリアNo.1企業へ”と、目標を定めています。

株主の皆様のご期待にお応えできるよう、社員全員で企業価値の向上に邁進いたしますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※1 バリエブル印刷
……性別や年齢、住所など、送り先が一点一点異なるDMなどで、それぞれの属性に合わせたビジュアルやコピーを個別に変印刷する印刷方法。

※2 ICT
……ICT (Information and Communication Technology) = 情報通信技術。情報処理や情報通信等、コンピューターやネットワークに関連する技術やサービス。





製造部門を一部統合、「生産管理部」を新設

平成25年11月、当社は、西工場工務・プリプレス課を本社工場へ統合し、「生産管理部」を新設いたしました。

「利益の創出」を創設目的とした同部では、生産管理課と外注管理課を有し、製造本部内の最適工数の設定、最適人員の配置、さらには、協力会社の選択肢を広げ適正価格での発注を行います。同部の発足により、本社工場・中工場・西工場・IPS部・UVパッケージ部などの製造拠点・部署が一元管理できる体制が整いました。各拠点の業務の混み具合や機械の稼働率などを見ながら最適な仕事の配分と調整を行うことで、より効率的な生産環境の構築を目指します。

当面は各営業拠点の営業業務課を通じて情報交換を進め、オールサンメッセのスケールメリットを最大限に活かした生産管理体制の確立に向けて鋭意取り組んでまいります。



「利益の創出」を目指す生産管理部メンバー

「大垣市 ^{ひと}男と女 ^{ひと}のかがやきまちづくり表彰」受賞

平成26年1月18日、大垣市スイトピアセンターで開催された大垣市男女共同参画フォーラムにおいて、当社が「大垣市 男と女のかがやきまちづくり表彰(事業者の部)」を受賞いたしました。

同賞は、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでいる個人・団体・事業者に贈られるものです。当社は、「女性の積極的な採用と人材教育を実施し、女性社員が活躍できる環境づくりに取り組んでいる。仕事と生活の両立支援においては、育児・介護休暇の取得はもとより、子どもが小学校就学後も勤務時間短縮が利用可能であり、子育て中の社員にとって働きやすい環境である」との評価をいただきました。

今後も、女性が仕事をしやすく活躍できる会社としての環境づくりに、より一層取り組んでまいります。



小川敏大垣市長(左)より賞状を授与される営業本部長

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策及び日銀の金融緩和策の影響により円高是正や株価上昇が進み、企業収益の改善がみられるようになりました。また、不安定な海外経済の動向といった景気下振れリスクが存在するものの、期半ば以降には消費税率引き上げ前の駆け込み需要による個人消費の増加もみられるなど、景気は回復局面が継続しました。

印刷業界におきましては、ペーパーレス化に伴う需要の減少が加速する中、同業者間の受注競争の激化による単価の低迷や、原材料の更なる値上げが実施されるなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような環境下において当社は、前事業年度に引き続き「人材育成の年」を会社方針としました。印刷業界を取り巻く環境が著しく変化していく中、常に変化・変革し、何事にも積極的にチャレンジすることができる人材、そして新たなチャンスを活かすことができる人材を育てていくこと、それこそが経営基盤の強化や企業の成長につながるものと考え取り組んでまいりました。

これらの結果、売上の部門別では、年度末に消費税率引き上げ前の需要増の影響もあり、一般商業印刷物は、カタログ等が前事業年度を上回り111億78百万円(前事業年度比106.6%)となりました。また、包装印刷物はパッケージ等が前事業年度を上回り22億70百万円(前事業年度比108.7%)、出版印刷物は17億66百万円(前事業年度比101.6%)となりました。

利益面におきましては、売上総利益の増加に伴い、営業利益、経常利益ともに増益となりましたが、当期純利益につきましては、特別損失として減損損失4億58百万円を計上したことにより大幅な損失となりました。

以上の結果、売上高は152億15百万円と前事業年度に比べて6.3%の増収となりました。営業利益は1億36百万円と前事業年度に比べて495.0%の増益、経常利益は2億53百万円と前事業年度に比べて96.2%の増益となり、当期純損失は3億24百万円(前事業年度は当期純利益58百万円)となりました。

2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、6億9百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入のため4億56百万円、工具、器具及び備品購入その他に1億52百万円を投資いたしました。

3 資金調達の状況

当事業年度においては、長期借入金で50百万円調達いたしました。

4 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は消費税増税後の需要の一時的な反動減はあるものの、緩やかな回復を続けるものと予想されます。しかし、欧州の金融不安や新興国の成長鈍化、また、原油価格の高騰や電気料金の値上げなどによる材料費の高騰も予想され、先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

このような環境下において当社は、「意識改革の年」を会社方針としました。印刷業界を取り巻く環境が急速に変化していく中、持続的に成長する企業であり続け、更なる企業価値の向上を目指すためには、さまざまな変化に対応できるようにまずは自らが変化し意識を変え、前向きに行動を起こすことが重要であると考えております。

具体的には、次のとおりであります。

- ① デジタルプレス事業をワンツーワンビジネスへと展開を図るため、新たな人材育成や組織体制の構築など、スピード感をもって遂行してまいります。また、印刷物を供給する製造業としての側面からではなく、顧客側の視点に立った情報サービス業としてビジネスモデルを構築してまいります。また、当社の強みでもある総合力を活かして、様々な分野への提案や営業展開など、全方位型営業体制を強化してまいります。
 - ② 経営資源の流動化・効率化など、変化にスピーディーに対応できる体制を確立し、競争力を高めてまいります。更には、デジタルプレス事業などの新事業、成長事業を確立させ、収益力の向上を図ってまいります。
 - ③ 社員の専門分野の知識・技術の向上と総合知識のレベルアップ、更には、次世代管理者層の育成や管理職の管理能力のレベルアップなど、社員の成長を支援する教育体制を充実してまいります。また、社員一人一人が個人の目標を明確にして、目標達成度や成果を評価するための目標管理制度と、能力主義の比率を高めたより正しい人事考課制度を目指して整備してまいります。
 - ④ 品質保証された生産体制を作り、印刷事故の撲滅を目指して、顧客からの信頼度を向上させると共に、生産技術、品質意識の向上など、社員の全体的レベルアップが図れるよう、教育システムを構築し実施してまいります。また、品質、環境、個人情報保護及びFSC（森林認証）のそれぞれのマネジメントシステムを、経営に役立つ、簡素化された実践的で効果的な当社独自のマネジメントシステムへの確立を目指してまいります。
- 株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期(当事業年度)
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	(百万円) 14,138	14,176	14,313	15,215
経常利益	(百万円) 166	171	129	253
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円) 11	△ 47	58	△ 324
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円) 0.69	△ 2.76	3.42	△ 18.86
総資産	(百万円) 17,575	17,532	17,495	17,549
純資産	(百万円) 10,184	10,106	10,262	9,950

6 主要な事業内容

当社は一般商業印刷を中心に包装印刷、出版印刷を営む総合印刷会社であります。お客様の希望される印刷物を、企画、デザイン、製版、印刷、製本にとどまらず、トムソン加工、製袋、表面加工に至るまでの設備を有し、一貫生産しております。当社の製品の多くは受注生産ですが、カタログ発送代行システムやチラシ制作支援システムを開発、セキュリティと衛生管理を徹底したサービスを実施するなど、ソリューション型の営業展開にも力を注いでおります。

また、印刷で培った情報加工ノウハウや技術を活かし、WebサイトやDVD、デジタルサイネージなどのコンテンツ制作に取り組むほか、印刷データを二次利用するデジタルデータベースシステムの構築、3D技術やAR(拡張現実)技術を利用した印刷提案や大学におけるeラーニングのシステム運用などを行っております。

なお、主要な営業品目は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目
一般商業印刷物	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS（データプリントサービス）、POD（プリントオンデマンド）
包装印刷物	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
出版印刷物	取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍

7 事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1
東 京 支 店	東京都江東区東陽3丁目22-4
大 阪 支 店	大阪市中央区南本町1丁目3-9
名 古 屋 支 店	名古屋市中区大須1丁目20-47
愛 岐 支 店	愛知県一宮市平島2丁目15-22
岐 阜 支 店	岐阜市須賀1丁目1-5
津 営 業 所	三重県津市西丸之内21-19
滋 賀 営 業 所	滋賀県彦根市小泉町300-9
京 都 営 業 所	京都市下京区西洞院通七条下る東塩小路町607-10
岡 崎 営 業 所	愛知県岡崎市大門2丁目2-13
サンメッセ情報館	岐阜県大垣市加賀野4丁目1-19
本 社 工 場	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1
中 工 場	岐阜県大垣市荒川町423
西 工 場	岐阜県大垣市荒川町452-1

8 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
724名	3名減	38.9歳	17.7年

(注)上記の従業員数には、嘱託26名、パート163名は含まれておりません。

9 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	515
株式会社三菱東京UFJ銀行	400
株式会社十六銀行	360

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 60,000,000株

2 発行済株式の総数 17,825,050株
(自己株式622,694株含む。)

3 株主数 3,193名

4 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社デンコウ	1,619,840	9.41
株式会社大垣共立銀行	857,000	4.98
田中 茂宏	605,800	3.52
田中 尚安	550,136	3.19
田中 和子	543,548	3.15
田中 勝英	531,500	3.08
田中 良幸	528,112	3.06
サンメッセ従業員持株会	522,100	3.03
田中 義一	515,810	2.99
株式会社十六銀行	340,400	1.97

(注) 1. 当社は自己株式622,694株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※田中 良幸	取締役会長	社団法人岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事
※田中 勝英	取締役副会長	
※田中 義一	取締役社長	
松井 巖	取締役 常務執行役員営業本部長	
田中 尚一郎	取締役 常務執行役員営業副本部長 兼関東統括部長兼 C&R 部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
木村 伸男	取締役 執行役員監査室長	
長井 芳郎	取締役 執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長	
水谷 和則	取締役 執行役員営業副本部長 兼ソリューション経営部門統括部長 兼営業開発部長	
今井 稔	取締役 執行役員購買本部長兼購買部長	
竹林 啓路	取締役 執行役員品質保証室長	
伊東 覚	取締役 執行役員製造本部長	
長屋 英機	常勤監査役	
伊藤 暁	監査役	
石岡 秀夫	監査役	税理士(石岡秀夫税理士事務所代表)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役の異動
平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会における異動
吉野 鉦城 監査役退任
3. 監査役伊藤 暁、石岡秀夫の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役伊藤 暁氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査役伊藤 暁氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
監 査 役	伊 藤 暁	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 10 回に出席し、また、監査役会においては 12 回のうち 9 回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な経理部門について意見を述べております。
監 査 役	石 岡 秀 夫	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 15 回に出席し、また、監査役会においては 12 回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	11 名	126,381 千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	10,754 千円 (3,780 千円)
合 計	15 名	137,135 千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 上記には、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した15,965千円(取締役11名分15,261千円、監査役4名分704千円(うち社外監査役2名分180千円))を含んでおります。
4. 取締役報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額360,000千円以内と決議しております。
5. 監査役報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議しております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 16,000千円 |
| (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。 | |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(取締役会の方針)

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(監査役会の方針)

当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、取締役会に対して「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを請求いたします。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、社内規程に基づき、各種会等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・取締役は、関係会社の管理に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が求めた場合は、監査役の職務遂行を補助するため、監査役スタッフを置く。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人（監査役スタッフ）は、取締役の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査役会の同意を要するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役（会）に対し、次の事項について遅滞なく報告するものとする。

 - ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
 - ・内部通報制度による運用及び通報の状況
 - ・毎月の経営状況の重要な事項
 - ・内部監査結果の状況
 - ・子会社及び関連会社に関する重要な事項
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

- ① 反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
- ② 対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
- ③ 警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、平成26年5月16日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議し、平成26年6月10日を支払開始日とさせていただきました。これにより、平成25年12月3日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,603,822	流動負債	4,890,002
現金及び預金	1,772,234	支払手形	401,848
受取手形	1,323,704	買掛金	1,624,678
売掛金	2,709,195	短期借入金	1,460,000
有価証券	115,625	1年内返済予定の長期借入金	155,028
製品	87,297	リース債務	46,356
仕掛品	278,361	未払金	151,349
原材料及び貯蔵品	107,326	未払費用	457,405
前払費用	12,294	未払消費税等	56,912
繰延税金資産	154,144	未払法人税等	155,547
その他	53,781	前受金	11,964
貸倒引当金	△ 10,143	預り金	36,265
固定資産	10,945,442	前受収益	350
有形固定資産	7,391,848	賞与引当金	307,000
建物	1,919,795	設備関係支払手形	8,766
構築物	25,131	設備関係未払金	14,461
機械及び装置	1,878,209	その他	2,067
車両運搬具	33,566	固定負債	2,708,679
工具、器具及び備品	96,829	長期借入金	391,240
土地	3,358,094	リース債務	50,159
リース資産	80,221	退職給付引当金	1,928,929
無形固定資産	117,306	役員退職慰労引当金	328,855
借地権	950	その他	9,494
ソフトウェア	98,439	負債合計	7,598,681
リース資産	11,828	(純資産の部)	
電話加入権	5,933	株主資本	9,265,132
施設利用権	155	資本金	1,236,114
投資その他の資産	3,436,287	資本剰余金	1,049,534
投資有価証券	2,760,031	資本準備金	1,049,534
関係会社株式	52,500	利益剰余金	7,384,768
出資金	1,006	利益準備金	114,949
関係会社長期貸付金	39,493	その他利益剰余金	7,269,819
破産更生債権等	7,892	別途積立金	6,000,000
長期前払費用	132,628	繰越利益剰余金	1,269,819
繰延税金資産	355,230	自己株式	△ 405,285
会員権	55,318	評価・換算差額等	685,450
その他	49,764	その他有価証券評価差額金	685,450
貸倒引当金	△ 17,579	純資産合計	9,950,582
資産合計	17,549,264	負債・純資産合計	17,549,264

損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,215,887
売上原価		12,263,822
売上総利益		2,952,065
販売費及び一般管理費		2,815,528
営業利益		136,536
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,608	
不動産賃貸料	63,286	
その他	54,155	167,050
営業外費用		
支払利息	22,801	
不動産賃貸費用	23,821	
その他	3,786	50,409
経常利益		253,176
特別利益		
固定資産売却益	10,854	
投資有価証券売却益	45,685	56,540
特別損失		
固定資産売却廃棄損	6,124	
減損損失	458,554	
投資有価証券評価損	10,215	
会員権評価損	530	
その他	14	475,438
税引前当期純損失 (△)		△ 165,721
法人税、住民税及び事業税	192,661	
法人税等調整額	△ 33,917	158,743
当期純損失 (△)		△ 324,464

株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,697,498	7,812,447
当期変動額							
剰余金の配当						△ 103,214	△ 103,214
当期純損失(△)						△ 324,464	△ 324,464
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 427,679	△ 427,679
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,269,819	7,384,768

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 405,249	9,692,847	569,548	569,548	10,262,396
当期変動額					
剰余金の配当		△ 103,214			△ 103,214
当期純損失(△)		△ 324,464			△ 324,464
自己株式の取得	△ 35	△ 35			△ 35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			115,901	115,901	115,901
当期変動額合計	△ 35	△ 427,714	115,901	115,901	△ 311,813
当期末残高	△ 405,285	9,265,132	685,450	685,450	9,950,582

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券…時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品及び仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 原材料……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

3 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	337,116千円
土地	2,123,251千円
計	2,460,368千円

担保に係る債務

短期借入金	630,000千円
1年内返済予定の長期借入金	130,032千円
長期借入金	384,983千円
計	1,145,015千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

13,923,188千円

3 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	7,472千円
短期金銭債務	1,521千円

3 損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	14,463千円
売上原価	14,217千円
営業取引以外の取引高	7,444千円

2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
名古屋営業部(愛知県名古屋市)等	事業用資産	土地	457,706千円
岐阜県可児市他	遊休資産	土地	847千円
計			458,554千円

当社は、管理会計上の区分に基づいた地域別により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸不動産や遊休資産については、各々独立した単位としております。

当事業年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、今後も回復の見込みが乏しい名古屋営業部に係る資産グループ等、また、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(458,554千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

4 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	17,825,050株
------	-------------

2 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	622,694株
------	----------

3 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日

5 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
土地減損損失	556,461千円
投資有価証券評価損	83,749千円
会員権評価損	45,726千円
貸倒引当金	3,577千円
未払社会保険料(賞与)	16,503千円
未払事業税	12,630千円
賞与引当金	106,866千円
退職給付引当金	671,460千円
役員退職慰労引当金	114,474千円
その他	28,168千円
繰延税金資産小計	1,639,619千円
評価性引当額	△799,583千円
繰延税金資産合計	840,035千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△330,660千円
繰延税金負債合計	△330,660千円
繰延税金資産の純額	509,375千円

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,101千円減少し、法人税等調整額が11,116千円増加しております。

6 退職給付に関する注記

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び厚生年金基金制度と確定拠出年金制度を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、当該制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない場合に該当しますので、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、例外処理を採用している複数事業主制度に関して、当事業年度において当社の加入する中部印刷工業厚生年金基金は、加入員の減少と年金受給対象者の増加により、基金運営が厳しさを増し、存続することは極めて困難であるとの結論から、代議員会で基金の解散の手続きを進めることを決定しております。今後厚生労働省に、基金の解散が認可された場合、損失の発生の可能性があります。

2 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,044,061千円
勤務費用	106,936千円
利息費用	24,418千円
数理計算上の差異の発生額	550千円
退職給付の支払額	△80,896千円
退職給付債務の期末残高	2,095,069千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,095,069千円
未積立退職給付債務	2,095,069千円
未認識数理計算上の差異	△166,140千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,928,929千円
退職給付引当金	1,928,929千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,928,929千円

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,936千円
利息費用	24,418千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,794千円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>171,149千円</u>

④数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,346千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、208,468千円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	24,959,598千円
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	37,760,042千円
差引額	<u>△12,800,443千円</u>

②複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(平成25年3月分給与総額割合)

14.0%

③補足説明

上記①の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高8,779,131千円及び当年度不足金4,021,312千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、当社は当事業年度の計算書類上、特別掛金95,209千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注)2.参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	1,772,234	1,772,234	—
②受取手形	1,323,704	1,323,704	—
③売掛金	2,709,195	2,709,195	—
④有価証券及び投資有価証券	2,745,550	2,745,550	—
資産計	8,550,685	8,550,685	—
①支払手形	401,848	401,848	—
②買掛金	1,624,678	1,624,678	—
③短期借入金	1,460,000	1,460,000	—
④長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	546,268	545,926	△ 341
負債計	4,032,795	4,032,453	△ 341

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格あるいは将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①支払手形、②買掛金、③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額130,106千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、支店ビルの一部を賃貸用として使用しており、その他賃貸用の駐車場等を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
632,507	746,752

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9 1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額 578円44銭

2 1株当たり当期純損失(△) △18円86銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

サンメッセ株式会社 監査役会

常勤監査役 長 屋 英 機 ㊞

監 査 役 伊 藤 暁 ㊞

監 査 役 石 岡 秀 夫 ㊞

(注) 監査役伊藤暁、監査役石岡秀夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

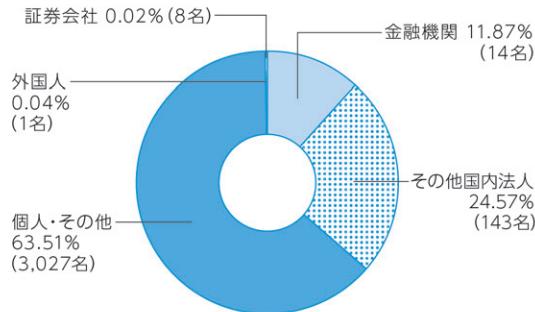
株式の情報

株式の状況 (平成26年3月31日現在)

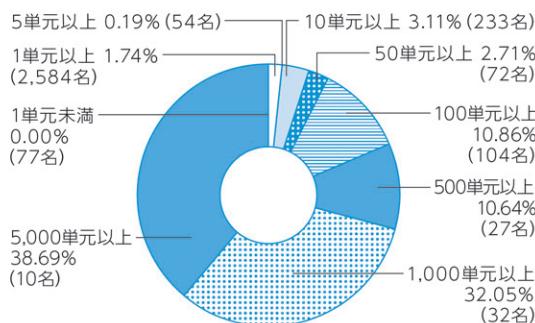
発行可能株式総数	60,000,000株
発行済株式の総数	17,825,050株
株主数	3,193名

株式分布状況

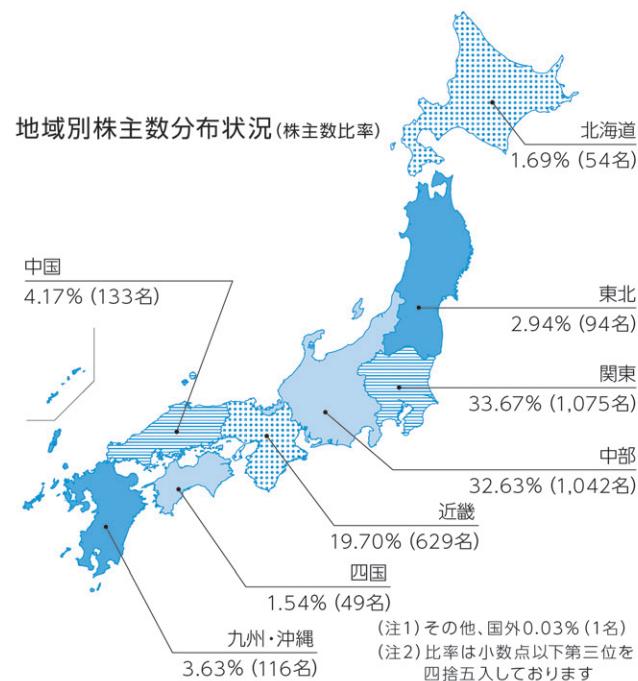
所有者別株式分布状況 (株式数比率)



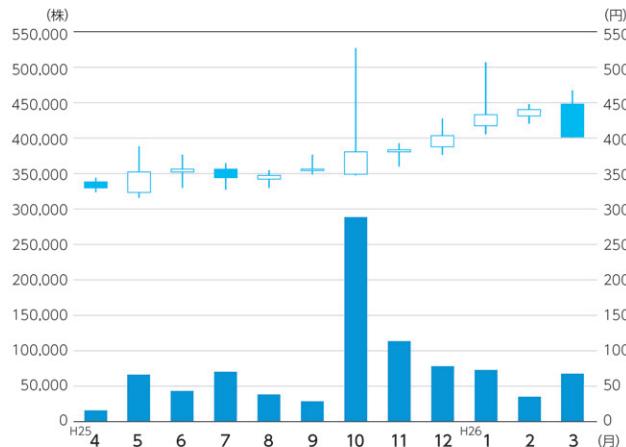
所有数別株式分布状況 (株式数比率)



地域別株主数分布状況 (株主数比率)



株価推移



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
定時株主総会基準日	毎年3月31日 (議決権行使株主確定日)
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

*公告掲載のホームページアドレス
<http://www.sunmesse.co.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒460-8685
名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部

郵便物送付先 (電話照会先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の
全国本支店で行っております。

【お知らせ】

■ 株式に関する住所変更等のご照会及び届出について

株式に関するお手続き(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及び届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせ下さい。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

■ 配当金のお受け取り方法について

配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせ下さい。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

■ 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。

IR情報(投資家様向け情報)にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用下さい。

IR情報サイト

<http://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主様を対象に、年1回一律1,000円分のクオカードを贈呈しています。

当社オリジナルクオカード



※写真はイメージです。